

第 12 回太宰府市まちづくり市民会議幹事会

平成 24 年 10 月 24 日（水）19：00～

於 市役所4階 403 会議室

出席者：原田・大藤・中島・大森・笠利・古賀・平嶋・船越・前田・御笹・山崎

欠席者：

1. 開会（19時～）

2. 「市民」の振分表の確認（19時10分～）

3. 第10回市民会議の進め方（19時40分～）

4. 「行政」部分の作業スケジュール（20時10分～）

5. その他（20時40分～）

次回幹事会 平成 24 年 月 日（ ） 時～ 会議室

■課題テーマ一覧表（第 6 回まちづくり市民会議の成果 1 / 2）

01. 縦割り行政 <ul style="list-style-type: none"> 縦割り行政（ごみ、放置自転車） たらい回し 横のつながりが少ない →どこの都市でも起きていること セクト主義【縄張り（行政で言えば課や部）を重んじる考え方。→縦割りにつながる】 	05. 職員の数 <ul style="list-style-type: none"> 適正な人数は？ 職員も疲労している 職員が少ない ゼネラリスト【いろいろな分野の知識や能力をもっている人】による人材節約 職員退職後、地元でのボランティア活動が少ない 	10. 市民参加の仕組み <ul style="list-style-type: none"> 市民の声を反映するルールができていない 市民の声が市に届いて来ない⇔市行政の考えがわからない 市民参加（参画）ができていない 市民が不満や課題に感じることを伝え、改善できる手法があればいい 不満を解決する運動の場、具体的な解決につながるような場がもっと必要 市の要望の「駆け込み寺」が必要だ。常設の場 総合計画に市民参加させたが、その評価は行政、内部のみ。何が市民参画、情報公開か！ パブリックコメント【公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続】制度の見直し パブリックインボルブメント【直訳すると、市民を巻き込むとなり、利害関係者や市民に対し広く意見を調査する時間を確保し、計画策定への参画を積極的に募って行うこと】の見直し（・市民政策提案制度等の見直し） 市政の重要事項について市民の参加を保証する住民投票制度 行政からの提出期限は指定されるが、市民からの要望に対する返答期限が示されない →どう対応すべきかルールがない 区長制から自治会制の移行で全く市民の意見を聞かず行政主導でやってしまった 	12. お上意識 <ul style="list-style-type: none"> 上から目線 一般常識欠ける 行政と市民の関わり、ふれあい悪化 行政（執行部及び職員）は市民に目を向けて、全体の奉仕者として公共の利益のために職務を行っているか？ 協働の声は高いが、市民に協働を強いるのみ。お上意識強い。（例）総合計画策定では市民参画あるも、総合段階では行政内部で行い、市民は除外 もっと行政に協力してもらえたらうれしいなあ 	14. 行政手続、組織体制等 <ul style="list-style-type: none"> 市職員の職務評価や人事制度は正當に、適正に行われているか？ 監査が機能していない 市職員の職務に対する意見等は公平にとりあげられて、行政に活かされているか？ 公益通報制度【公益通報者保護制度企業など、組織ぐるみの不正を内部から告発した人を解雇や嫌がらせなどから守る制度】の制定 政治倫理条例【地方議員や首長がその地位を利用し私的な利得を得てないことを証明するため資産や所得を報告させ審査・公開し、逮捕起訴に対する説明責任や、有罪判決を受けた場合の問責等について規定した条例】の制定 市の職員の勉強不足（人事異動）→職員研修制度 行政の人はもっと自分の課の仕事について勉強をして欲しい 新卒教育ちゃんとやっている？接客がなっていない 	16. 保育・学童保育の体制 <ul style="list-style-type: none"> 保育学童が 4 年までしかない 保育所不足、私立は費用が高い 待機児童の多い事について行政の方はどのように考えているのか？ 子どもに明るい未来を 中学校について →学校の場所 太宰府中、太宰府東中はとても近く学業院は少し離れているだけ。太宰府西は 3 つと随分離れている。3 : 1 のような地域になっているが、これでいいか？ →学校空き教室の活用方法を検討したい
02. 行政体質 <ul style="list-style-type: none"> 対応が遅い 行政はなかなか動かない 経過報告は解決に至っていない 返事はいいが実行しない、職員の言行不一致 行政はまず市民の声を聴くこと 公平性の欠如 体質が古い 行政は独善的 協働と唱える割にお上意識が抜けない。役所は自分達の事を「天の声、神の声、態度」 行政のあり方が【欺まん,怠慢,ズサン】 障がい者行政が活性化しない。システムがなくて地域づくりができない。財政不足を理由に話が先に進まない JR 太宰府駅不要 	06. 責任の所在 <ul style="list-style-type: none"> 担当者の責任の所在はどの程度か 07. 市長の責務、説明責任 <ul style="list-style-type: none"> 市長が決断すればいいのに。しない市長が悪い。 →議員の声を無視しても平然→市長は安住している →もっと自覚が欲しい。議会の報告がない。市民も安住している →市長は多様な市民の声を聞いて欲しい 顔色伺いではなく自由かつ達に 市長のワンマンさ（自治会制、電波条例） 市長が独断的、専断的 市長の説明不足 市長に直接提言（手紙）3 回。これまで何の音沙汰もなし。（4 年間で）最新は昨年 12 月観光行政について積極的な案(USB に入れた事も) 自治基本条例の役割が不明確、市民の声が届かない 自治基本条例を制定する市の姿勢が明確でない 	11. 審議会等の構成・選任規定 <ul style="list-style-type: none"> 長期計画を立てる時公募が少ない。公募がない。 →市民の参加を委員の半分以上に拡大 附属機関の委員等の市民公募のあり方の見直し 審議会も同じ顔では市民参加とはいえない 審議会委員の公募市民以外の選任のあり方の見直し 審議会人選に偏り 各種審議会の委員選考不明確 審議会の答申と決定(上程案)のあり方の見直し 審議会の答申が尊重されていない 委員会が機能していない 市民の声を反映するルールができていない 	13. 情報公開、情報共有 <ul style="list-style-type: none"> 情報が共有されていない 公聴【特定の事案に対して、利害関係人や一般の意見を聴取すること。アンケート調査やモニター調査、市長と語る会など】のルールづくり 情報公開(透明性)の不足、説明責任がない リアルタイムな情報の共有が弱い 市広報の内容がよくない 広報と HP(使えない人もいる)に出ている！聞く場がない「自治会に言ってくれ」 (職員、議員)勉強不足 声を聞く場、広報が少ない。報告会を義務化。 もっと聞いて欲しい。感情が入ると聞いてもらえない 市の要望の常設の「駆け込み寺」が必要だ。 広報、公聴の欠落 →まちづくりの方針が載ってない 市民からの「広聴【行政機関などが、広く一般の人の意見や要望などを聞くこと】がない」。 どんな「まちづくり」をしようとしているのか説明がない そもそも何をしているのか？でさえも分からない 苦情処理 イベント開催に際しての配慮が足りない 財務公表が明らかでない 税金の使途が明らかでない 予算がないと言われる 	15. まちの将来展望 <ul style="list-style-type: none"> 将来に繋がる施策と展望が無い →公民館が離れている ソフト産業や自然エネルギー産業等の拠点の構築が必要 景観と歴史のまちづくりが中心で市民に目を向けていない ハコ物行政より福祉中心の財政計画 子どもがいない。町中に老人、子どもしか残っていない。少子化、高齢化対策が急務。 待機児童の多い事について行政の方はどのように考えているのか？ 小学校の空き教室を利用 人口減少時代にまちの特徴として子育てが・・・ 観光中心で市民に目を向けていない 地域通貨 都市計画のお粗末 J R 太宰府駅は要らない 森林保全はほったらかし（外観重視） 	17. 地域包括センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを始めとする福祉政策の見直し、充実 夜間休日閉館されている 24 時間体制にするべき 将来計画を具体的に特に老人福祉 老人に仕事を
03. 職員の対応 <ul style="list-style-type: none"> 行政の行動は、顔が見えるように 言ったこと、書き残したことに、市長も議員も明確な責任とる 窓口対応が悪い、常識がない →不信を増長してないか 電話で名乗らない →言ったこと書き残したことに明確な責任とる →市長は明確な責任を負っていることを自覚すべき →市長も議員も責任あり 何でも「自治会長を通して」と言う 態度、もう少し柔らかく いきなり配属され勉強が足りてない 	08. 他市との比較 <ul style="list-style-type: none"> 他市と比べて遅れている（子育て支援など） 市民参加でつくったものは市民の評価を受けねばならない 何についても条例化が遅れている（市民も行政も悪い） 	19. 行財政 <ul style="list-style-type: none"> 財政難 財政の健全化を 計画行政の徹底 国、県の補助金、助成金、交付金を使う事も考えて 箱モノ行政にこだわりすぎ。ハコ物行政より福祉中心の財政計画 建てたものを育てるべき（例：ホテル） →町づくり →いろいろな制度を使い、もっと知恵を出す 総合体育館建設に疑問あり 	18. 防災計画 (災害時) <ul style="list-style-type: none"> 避難場所に行けない →公民館が離れている 誰が誰を助けるのか？ →ブロック決めた。9 月は避難訓練する予定 防災対策が不十分 →責任取らなくていいから、計画も作れないのではないか →避難方法 防災倉庫が 1 箇所しかない 大きな災害がこの 10 年間、いくつも起こったのに、市の最高機関である防災会議は平成 13 年以来、地域防災計画に何の改善策も載せていない 	20. 評価体制	
04. 職員の資質 <ul style="list-style-type: none"> 職員から納得できる回答ない 勉強不足である 少人数で多量の仕事をし、住民を交え、考えてコーディネートできる職員が必要 「協働【複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること】」を答えられない。職員によって異なる 	09. 説明責任 <ul style="list-style-type: none"> 行政の説明が少ない（例）太宰府館建設、スポーツセンターいずれも突然出てきた話 総合体育館建設に疑問あり 情報の共有と説明責任がない 情報が市民にオープンでない 景観行政、市の情報公開がされてない 障がい者、行政が活性化しない システムがなく地域づくりができない。 財政不足を理由に話が先に進まない 予算がないと言われる J R 太宰府駅は不要 				

■課題テーマ一覧表（第 6 回まちづくり市民会議の成果 2 / 2）

<p>その他（行政）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までやってきていると言われる。「協働のまちづくり」は何の事業をしているのか。仕組みも、やり方も不明 ・道が整備されていない ・きれいな町づくり、道の整備が悪い ・点から面へ・ホテルまで「まほろば号」を →まほろば号をもっと活用すべきであり、点ではなく、もっと広い面で全体を考えるべき ・歩いて市役所に来るのもリハビリだ →障がい者（に限らないが）市民を育てるねばり強さがない（職員の対応） ・やっていることに対して行政が支援していくこともある。まずはやってみることが大事。 	<p>22. 自己中心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己中心主義（自分さえよければ良い） ・自分たちがやっていることしか興味ない ・共通認識 ・自己中心的で言葉だけ。行動力（協力）がない、自分さえよければ良い ・意思を出すのに、自分の立場からのもので、全体的視野に欠ける ・不満を言うだけではなく、その不満を解決する話、活動を ・自分の行動に責任を持つべき ・聞く耳を持たない市民が多い →不満、怒り、収入少ない ・「なぜ自治会に入らないか」という市民 	<p>24. 市民のマナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のモラルが低い(犬のフン、ゴミ) 	<p>28. 議会（議員）に望む姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会が市民の方を向いてない ・個人の御用ききになっている ・議員が単に地元代表と化している ・将来展望の具体的イメージを描く（高齢者福祉、居住環境等） →議員がこれ（イメージ）を持っていない ・委員会、議会で議論の過程の公開（葛藤があるくらいでない）と議会にならない ・行政と議会の慣れあい ・候補者の討論の場がない ・議会は市民の意見を聴くこと ・議会（議員）は二元代表制の機能が果たされていない ・議論・検討が不十分 ・議会討論が熱心でない ・議会がセレモニー化している ・議会は意思があるのか ・結果として何もやっていない 	<p>31. 議会運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反問権【首長ほか職員が、議長の許可により議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、反問することができる権利】が必要 ・市議会の議論が休憩中に行われ大事な事が決まっている ・議会の独立性を保つ法律の専門家である議会事務局は市の職員ではなく、独立した組織として採用すべき ・政務調査費は会派ではなく、議員個人に支給すべきではないか。市民は会派で投票してはいない。旧来のしきたりや慣習は止めるべき ・議員の評価制度を導入する ・議会の夜、休日開催 ・議員によって、質問しないで報酬をもらっている。定数を減らしても意味がない 	<p>まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化 ・高齢者が住み良くなってない ・福祉に光を ・高齢社会の進展（筑紫地区で高齢化率最も高い S 40～50 年代に人口急増） ・地域通貨→お金が落ちる、人が動く仕組みがない ・産業がなく、地元で働くところがない。天満宮への参拝客や国博の見学者は市の税収にはならない。経済は市内で地産地消の体勢を構築する必要がある ・太宰府市は活気がない！天満宮の参道沿いだけが賑やか。企業誘致が大切。仕事がない ・雇用の場が少ない ・大きな会社がない ・働く場（工場）を建てて欲しい ・企業を育てる力がない ・まちの中心の位置づけがない ・諸問題に議会、行政、市民が共通認識を持つべきだ ・なかなかスクラップできない
<p>21. 無関心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は市政に無関心である→行政の無作為 ・市政に対する無関心が、行政任せを加速している ・市政に対して意識が低い ・市民の意識が他の市に比べて低い ・市民と行政が協力する場がないので、行政の考え、方針が市民には伝わらない。 ・市民参加が不十分（行政も市民も） ・投票率も低下 ・他人任せになり勝ち ・自発性がない ・問題を解決しよう、何かを創り出そうという力がない ・横のつながり薄い ・行政、議会、市民とも意識が高いのはごく一部の人達 ・議員の賛否が全く不明 ・議員の賛否だけでも公開しなければ ・市民が選んだ議員 ・市民の協力が多くなった（行政職員の声） 	<p>23. 自治会（コミュニティ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会と行政は双方向になってない ・自治会間の格差 ・自治会の後任がない ・高齢者に対して不十分 ・隣組長の高齢化 ・若い人が自治会に理解がない ・行政も地域も横のつながりが少ない →どこの都市でも起きていること ・ご近所付合いが少なくなっている →ご近所で助けあえれば解決することもある ・全戸配布の印刷物が届かない（災害マップ） ・休み（ゴミ出しについて）の時の情報を！広報と隣組回覧不十分 ・区：命令を実行するだけだった ・住民自治と自治会制度（1 行政区 1 自治会）のあり方の見直し ・自治会の行政に対する下請け化 →自治会の権限と役割が不明確 ・自治会は任意団体であり、行政の一つの組織（部門）ではない →現在の「太宰府市区自治会等の設置に関する規則」は削除すべきである 	<p>26. 企業や大学との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元大学と地域の連携の見直し ・キャンパスネットワーク会議とは異なる大学を活用した連携したまちづくりが成されていない ・企業との協働 	<p>29. 議員の資質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不勉強、不熱心、競争がない ・議員の質疑に問題がある ・議員の質問の仕方へたくそ追及してほしい ・議員によって、質問しないで報酬をもらっている。定数を減らしても意味がない ・意見は言わないで反対もしくは賛成だけ ・議員が議員として仕事をしていない ・議員は志を高く持ち、命をかけなければ ・レベル低すぎ ・たくさんの不満 ・議員の意志がない ・夜に開いても ・市民会議等に関心がない 	<p>32. 情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の賛否が全く不明 ・市民に対して、議会としての議会（定例会）報告が行われていない ・「広聴」「広報」もない（HP 持っている議員が 3 名） ・議会運営状態の明確化 ・透明性が大事 ・議員がどういう活動をしているか知りたい ・議員としての仕事をどれだけの議員がしているのか ・活動報告を義務化 	<p>その他（市民）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は挨拶が少ない ・挨拶を続けること、知り合うこと →防犯、福祉へつながる ・求めているけれど自分から動き出そうとしない ・見ているだけでは分からない。話してみることで分かることがいっぱいある ・市民の年功序列